

環境についてみんなで考えよう

# かんきょう通信

環境政策課

町・町民・事業者の連携と協働の取り組み

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画  
『行動指針』をお知らせします

## 私たちの生活に必要な水資源

大気―地中―河川・海を大きく巡回している水は、私たちの生活における水資源として重要であるとともに、河川環境や野生生物の生息・生育などにも大きく関わっています。

厚岸町の上水道の給水状況は、給水人口9,964人、給水戸数5,848件、給水能力が6,000立法メートル/日(平成21年3月現在)となっております。主な水源は、ホマカイ川、オツポロ川で、その流域は標茶町に及んでいます。

水源の水質汚濁おたぐについては、自然汚濁と有機汚濁の2つの原因があります。主に、降雨などにより水が濁ってしまう自然汚濁と家畜排せつ物などに由来すると思われる有機汚濁があります。特に融雪期や降雨後は流域の環境を受け、水源の水質が悪化し、有機物、臭気、アンモニア性窒素あもにあなどへの対応



が必要になることがあります。このような場合は、粉末活性炭処理と中間塩素処理を行い、水質を改善しています。また、町では標茶町と「別寒辺牟川・ホマカイ川流域環境保全協議会」を組織して、水源流域における水質汚染事故防止パトロールや水質検査を定期的を実施し、河川水の水質監視を行っています。

そして、森林の持つ公益的な機能による水質の維持・向上を図るため、昭和56年度から288ヘクタールの水源かん養林を取得しました。今後も計画的に水源かん養林取得を進めていき、健全な水の循環が保たれるよう取り組みを進めていきます。

- 水道に関する問い合わせ／水道施設係 ☎内線175
- 環境基本計画に関する問い合わせ／環境衛生係 ☎内線256

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画では、健全な水資源の循環のための行動指針を次のとおり定めています。

### 『健全な水資源の循環』の行動指針

#### ▼町の役割

- ① 水源かん養林を計画的に取得し、保全します
- ② 節水に関する啓蒙を推進します
- ③ 法令に基づく水質検査を行います
- ④ 水質管理目標設定項目のうち、農業類項目に係る農業の自主検査を実施します
- ⑤ 取水口等の点検による水源を管理します
- ⑥ 水質に応じた臭気、アンモニア性窒素の高度適正な処理を行います
- ⑦ 水質異常に備え、事前体制の確立を図ります
- ⑧ 飲用井戸、小規模貯水槽水道の適正な管理の指導をします

#### ▼町民の役割

- ① 水源かん養林の取得に協力します
- ② 節水に協力します

#### ▼事業者の役割

- ① 水源かん養林の取得に協力します
- ② 節水器具の普及に協力します



### せっけんの購入に助成をしています

町内では、合成洗剤が環境に与える悪影響を考え、合成洗剤からせっけんへと使用を切り替えていく運動が行われています。

厚岸町水質汚濁防止対策協議会では、厚岸湾・湖の水質保全を図ることを目的として、町内の指定された小売店などで、せっけんを購入した場合に25%の値引きをする助成を行っています。

助成の対象となるのは「家庭用品品質表示法に基づく表示」で、品名が『洗濯用石けん』『台所用石けん』と表示されている商品で『購入助成対象商品』と書かれたシールが目印です。



また販売した指定店にも仕入額の5%の助成をしており、引き続き指定店の募集も行っています。詳しい内容についてはお問い合わせください。

● お問い合わせ／環境衛生係 ☎内線256

